

No.63

ウルちゃんのつぶやき

グリーンエフってなんだろう



グリーンエフ制度は緑化推進を目的としたごみ処理手数料の免除制度です。

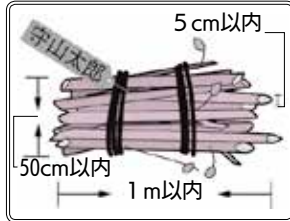
出すごみの種類によって収集日が異なりますので、下記を参照してください。

焼却ごみの日に出すもの

破碎ごみの日に出すもの



落ち葉、家庭菜園から出る長さ30cm以内のつる・茎を袋に入れて出す



剪定枝をひもでしばるか、袋に入れて出す

ごみ出しメモ：竹や草は対象外です。詳しくはごみカレンダー15ページをご覧ください。

固ごみ減量推進課

☎・☎(582)1121 ☎(583)3911

屋外広告物のクリーンキャンペーン

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。必要な許可を得ていない場合は違反物件となります。9月1日(日)～10日(火)の屋外広告物適正化週間に合わせて、県内で一斉に取り締まりを実施します。

市でも関係機関と協力し市内パトロールを行い、電柱に貼り付けられたビラや、違法に設置された立看板などの禁止物件を撤去します。

屋外広告物を掲出する場合の申請方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。



固都市計画課

☎・☎(582)1132 ☎(582)6947



にぎわう野洲川歴史公園サッカー場



野洲川冒険大会いかだくだりの様子

野洲川放水路の建設に伴い河川としての役割を終えた南流と北流は、放水路の建設で失われた農地の代替地として利用されるとともに、野洲川歴史公園サッカー場やびわこ地球市民の森が整備され、新しい賑わいの場が生まれています。天井川を平地化し農地として利用するため、平地化事業と川砂利を建設用資材として利用する骨材採取事業が平成2年から9年に行われ、新しい農地の造成事業は平成16年に完了しました。

野洲川放水路の建設に伴い河川としての役割を終えた南流と北流は、放水路の建設で失われた農地の代替地として利用されるとともに、野洲川歴史公園サッカー場やびわこ地球市民の森が整備され、新しい賑わいの場が生まれています。天井川を平地化し農地として利用するため、平地化事業と川砂利を建設用資材として利用する骨材採取事業が平成2年から9年に行われ、新しい農地の造成事業は平成16年に完了しました。

野洲川改修記念公園や野洲川立入河川公園が整備されたほか、平成29年度には野洲川中洲親水公園が誕生し、野洲川冒険大会いかだくんだりや野洲川健康ファミリーマラソン大会など野洲川に親しむイベントが行われており、人々の憩いの場になっています。

今日の本市の発展は、野洲川放水路事業の完成によりもたらされたと言っても過言ではありません。日ごろ、穏やかな表情を見せている野洲川の流れる下には、先人たちの苦難の歴史と英断が秘められています。



流々大河④

野洲川に夢をつむぐ

現在の野洲川が通水してから40周年を迎えました。本シリーズでは、市民に親しまれる現在の野洲川ができるまでの歴史を振り返ります。